

(5)障がい者福祉：障がい者福祉の充実

村が考える住民の皆さまの幸せのかたち

「誰もが活躍できる地域」
「住み慣れた地域で生活できる環境」

施策の目的

障がいの有無に関わらず、住民同士が互いに尊重し支え合うことのできる、社会的に成熟した村を目指します。

現状を踏まえた課題

- ・障がいのある人もない人も、相互の人格と個性を尊重し合い、ともに支え合いながら暮らすことのできる地域社会の形成が求められています。
- ・障がいのある人の日常生活を総合的に支援するため、障がいのある人それぞれの障がいの状況・状態に応じた障害福祉サービス等を提供しています。
- ・村内には障がい福祉分野における社会資源が限定的であるため、近隣自治体との連携が必要不可欠です。

▶取り組みの体系

【障がい者福祉】	就労に向けた環境整備
障がい者福祉の充実	生活支援の充実

主な取り組み

① 就労に向けた環境整備

障がいのある人に向けて、ふれあいの郷を活用した就労支援の実施とともに、福祉施設から一般就労への移行支援を進めます。また、近隣自治体と連携し就労支援の制度周知、就労機会の提供に努めます。さらに、障がいのある人の就労に対する支援制度等の検討を進めます。

② 生活支援の充実

移動が困難な障がいのある人に向けた移動支援を実施するなど、生活支援の充実を図ります。また、すこやかセンターのプールや、ふれあいの郷の温泉等の公共施設を有効活用し、障がいのある人の健康維持・増進・地域交流の活性化に努めます。さらに、近隣自治体と連携・協力し、地域生活支援拠点等の5つの機能（①相談、②緊急時の受け入れ・対応、③体験の機会・場、④専門的人材の確保・養成、⑤地域の体制づくり）を拡充し、障がいの重度化・高齢化や「親亡き後」を見据えた、地域の実情に応じたサービス提供体制の構築に努めます。

計画指標	基準値 (令和 3 (2021)年度)	目標値 (令和 9 (2027)年度)
① ふれあいの郷における障がい児者の就労機会の場の確保 ・令和 3 (2021) 年度の実績（さくら作業所 1 カ所）を令和 9 (2027) 年度までに新たに就労機会の場 1 カ所を確保します。	1 カ所	2 カ所
② 福祉施設から一般就労への移行者数 ・令和 3 (2021) 年度の実績はありませんが、令和 9 (2027) 年度までに 1 人の移行を目標とします。	0 人	1 人
③ 一般就労者移行者の就労定着支援事業の利用率 ・令和 3 (2021) 年度の実績（100％）を令和 9 (2027) 年度も維持します。	100％	現状維持
④ 温水プール・ふれあい温泉招待券配布 ・令和 3 (2021) 年度に実施している無料券の配布は令和 9 (2027) 年度も継続して実施します。	継続	継続

住民・行政の協働に向けて

- ▶**行政**：障がいのある人が、住み慣れた地域で安心して暮らせるむらづくりを推進します。
- ▶**住民**：障がいのある人との交流とともに、積極的に社会参加できる地域づくりを進めます。